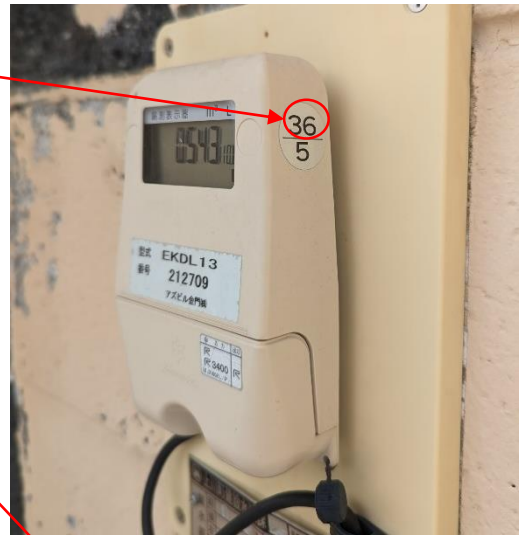




水道メーター器取替工事にご理解・ご協力をお願いいたします

皆さまが使用されている町の水道メーターは、水道の使用水量を正確に計量するため、計量法に基づき一定期間（8年）での交換が義務づけられています。
そのため、有効期限を迎えるものについて、下記のとおり交換を行います。

今年度は、メーター表示器に「36」
または「37」と表記されているもの
が交換対象です。



メーター器本体は地下に格納されていますので、交換作業の支障にならないように事前に周辺を整理していただくようご協力をお願いします。



町（建設水道課）で新しい水道メーターに交換しますので、取替費用をお客様から個別にいただくことはありません。

交換作業は、建設水道課が委託した上川町水道工事業者の【**上川鉄工有限会社**】が行います。
取替の日程については、**該当の方に**後日工事業者から連絡します。

ご不明な点などございましたら、下記までお問合せください
上川町役場 建設水道課 上下水道グループ

Tel 2-4061